

# 消防功労者に表彰状

## 千葉県消防大会

2月20日、千葉市青葉の森芸術文化ホールで開催された千葉県消防大会で、長年消防活動に功績のあった方々の表彰式などが行われ、横芝町消防団から次の3名の方が表彰されました。おめでとうございます。

(敬称略)

### ◆日本消防協会会長表彰

【功績章】

伊藤 弘行 (副団長・中台)

【精績章】

神保 量一 (本部付分団長・小堤)

### ◆千葉県消防協会会長表彰

【功績章】

中村 彰 (本部付分団長・本町)



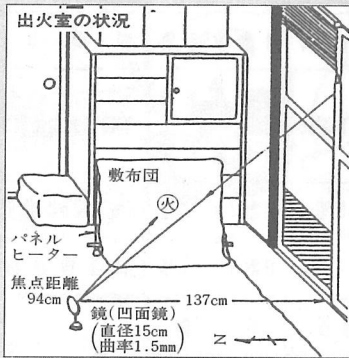
左から、伊藤副団長、中村本部付分団長、神保本部付分団長

## 太陽光線には

### 十分注意を

2月4日午前11時ごろ、坂田地区の塙さん宅で発生した火災の原因は、なんと居間に置いてあった凹面鏡に太陽光線が反射し、集束された光がこたつ布団の一点に集まって発火したものでした。

このような火災は、統計的にみて夏期よりも冬期に多く、時間的には晴れた日の午前10時ごろから午後3時ごろに多く発生すると言われています。室内に凹面鏡や凸レンズなどの反射物があるときはもち



ろん、炊飯器の蓋や化粧瓶、ガラス瓶やアクリル板などが置いてある場合も、火災の原因になる可能性がありますので、太陽光線が直接当たらないようカーテンなどでさえぎるようにしましょう。

## 初期消火で類焼防ぐ

この日、塙さん宅は朝から留守でしたが、近所に住む真行寺康雄さんが居間から煙が出ていたのを発見。母親の美子さんに消防署へ連絡するよう指示した後、消火器2本を持って消防車が到着するまでの間、初期消火を敢行して類焼を防ぎました。

現在は、空気が非常に乾燥しており、またこの日は風が大変強かったため、発見が遅れていた場合は大火になるところでしたが、真行寺さんの勇気ある消火活動によって

## 税の申告はお済みですか!

### ◎申告期限は…

町 県 民 税 3月17日  
 所 得 税 3月17日(納期限も)  
 消費税(個人事業者) 3月31日(納期限も)  
 早期にゆとりをもって、申告相談・提出をしていただきますようご協力お願いいたします。

## 固定資産

### 課税台帳の縦覧

## 4月1日から4月21日

あなたが町内にお持ちの固定資産(土地・家屋・償却資産)の課税台帳を税務課の窓口で見ることが出来ます。費用は無料です。

●縦覧期間 4月1日(火)～4月21日(月)

●縦覧範囲 本人、または同居の親族がお持ちの固定資産の課税台帳(第3者が所有する分については委任状が必要となります)。

## 軽自動車税の減免手続きは4月23日まで

身体に障害のある方で、身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている方は、申請することにより軽自動車税が減免されますので、4月23日までに手続きを済ませてください。

また、療育手帳の交付を受けている方、精神障害者の通院医療費の公費負担(保健所扱い)を受けている方はご相談ください。手続きに必要な書類

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかと、運転免許証、印鑑、平成9年度軽自動車税納税通知書

※軽自動車の所有者または運転者が家族の場合は、使用目的を証する書類(通院・通学証明書)もしくは、民生委員等の証明が必要です。

## 軽自動車の変更は3月中に

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。

所有状況に変更(転出・名義変更・廃車等)がある場合は、3月中に手続きを済ませてください。

※くわしいことは、税務課(☎82-1111内線225・226)へお問い合わせください。